

## 令和6年度決算の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

青森県 平川市

### 1 健全化判断比率

【単位：％】

| 健全化判断比率  | 令和6年度決算 | 早期健全化基準 |
|----------|---------|---------|
| 実質赤字比率   | —       | 13.15   |
| 連結実質赤字比率 | —       | 18.15   |
| 実質公債費比率  | 8.0     | 25.0    |
| 将来負担比率   | —       | 350.0   |

### 2 資金不足比率

【単位：％】

| 区分     |         | 令和6年度決算 |         |
|--------|---------|---------|---------|
|        |         | 資金不足比率  | 経営健全化基準 |
| 法<br>適 | 水道事業会計  | —       | 各会計20.0 |
|        | 下水道事業会計 | —       |         |

#### ※用語の解説

##### 【実質赤字比率】

普通会計（一般会計＋公営事業会計以外の特別会計）での赤字比率。  
黒字の場合の比率は、「—」（比率なし）と表示しています。

##### 【連結実質赤字比率】

普通会計に公営事業会計（例：国民健康保険、水道、下水道など）を含めた連結ベースでの赤字比率。  
黒字の場合の比率は、「—」（比率なし）と表示しています。

##### 【実質公債費比率】

普通会計に公営事業会計や一部事務組合などを含めた連結ベースで、公債費による財政負担を見るための比率。

※この値が18%以上の場合は起債に県の許可が必要となり、25%以上の場合は単独事業にかかる起債が制限されます。

##### 【将来負担比率】

普通会計に公営事業会計や一部事務組合、第3セクターなどを含めた連結ベースで、実質的な負債（借入金残高など）の財政負担を見るための比率。

将来負担額が算定されない場合の比率は、「—」（比率なし）と表示しています。

##### 【資金不足比率】

公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率。

資金不足のない場合の比率は、「—」（比率なし）と表示しています。

##### 【法適】

地方公営企業法の適用を受ける事業のことで、主に複式簿記で会計処理を行う事業。

##### 【法非適】

地方公営企業法の適用を受けない事業のことで、主に単式簿記で会計処理を行う事業。